

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和4年 3月 28日

事業所名 こども発達支援センターのぞみ

保護者等数(児童数)25名 回収数 20名 割合 80 %

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	80%		20%			
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	100%				先生たちが疲れているように見えて大変そう。もう少し職員多くてもいいのではないかなと思う。	配置基準に基づいた配置を行っています。
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	95%		5%			玄関前にスロープと、遊戯室に車いす用トイレを設置しています。
適切な 支援の 提供	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が作成されているか	100%					6か月に一度モニタリング・個別支援計画を説明し、保護者の方に同意を得ています。
	5 活動プログラム*2が固定化しないよう工夫されているか	100%					
	6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	5%	70%	20%	5%		現在のところ設けておりません。
保護者 への 説明等	7 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	90%	10%				
	8 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができていくか	100%				困ったことがあるとすぐに対応してくれるので、子どもも親もとても助かっています。	今後も、その都度困り感に寄り添いながら支援について一緒に考えていきます。
	9 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	100%				就学先など相談にのってくれるので助かります。	今後も、臨床心理士を始め、様々な職種の職員と個別の面談時間を設けたり、学校との連携も図っていきます。
	10 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	30%	55%	10%	5%	コロナでできていない。コロナ禍で仕方がないし、今の時期は困難だと思います。	保護者会は設けておりませんが、保護者同士意見を出し合える場合は今後も設けていきます。
	11 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	80%	20%			苦情はない。	
	12 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	100%					
	13 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	90%	10%				年に数回、三原のぞみの会の新聞を皆様に配布し、自己評価の結果はお配りしております。ホームページにも掲載いたします。
14 個人情報に十分注意しているか	100%						
非常時 等の 対応	15 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	85%	15%				
	16 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	60%	35%		5%		年に一回は避難訓練を行っています。
満足 度	17 子どもは通所を楽しみにしているか	100%				のぞみの日は、朝からニコニコです。	今後も子ども達が楽しみ、より力を発揮できるようなプログラム提案を行って参ります。
	18 事業所の支援に満足しているか	100%				「〇〇君なら大丈夫だね」と他の行動も目立つこの方に先生が気をとられてしまってるという日があった。丁寧に細かに連絡、報告して下さいます。	公平性をもって対応をします。

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。

放課後等デイサービス事業所における自己評

公表:令和4年3月28日

事業所名 こども発達支援センター のぞみ (放デイ)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である			活動によって部屋を分けている。	クールダウンなど場合により相談室や静養室などを使っている。
	2 職員の配置数は適切である			配置3名に対して4,5名で対応している。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている			手すり、スロープ 障がい者用トイレ(遊戯室)に配備している。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している			目標設定と振り返りは、毎回職員で情報共有を行っている。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている			保護者の意向等を把握するためアンケートを行う。	保護者の意向をふまえ、管理者、児童発達支援管理責任者を中心に業務改善につなげていく。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している			保護者に配布し、ホームページにも載せている。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している			内部研修(月1回) 自主外部研修	研修委員を決め 全職員が研修に参加するよう、年間計画を立てるなど継続して取り組んでいく。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している			保護者のニーズ・子どものニーズに寄り添う	十分なアセスメントを行い、児の課題に沿った個別支援計画を立てていくことを継続していく。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	学校での困り感などに応じて個別にアセスメントを実施している。	新しい検査キットを取り入れ、様々な子どもの困り感を評価できるように努めている。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている			担当職員を中心としてチームで行っている。	職員同士の意見を出し合えることを定期的に設けていく。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している			グループ活動の内容はグループや個人に応じて計画している。	グループや個人に応じて活動をチームで考えていくことを継続していく。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している				長期休みも日数、時間も変わらない。季節、行事など、対応していく。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している			一人ひとりの能力や特性、ニーズを考え作成している。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している			事前にプログラムを立案し確認している。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している			各担当が記録をし、必要に応じて他支援員おの共有を図っている。	プログラム終了後の振り返りをしながら、全員で子どもたちの様子を共有していく。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている			毎回記録をとり、支援について検証し、スタッフで共有している。	
	18 定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している			児発管を中心にモニタリング会議を行い、見直しをしている。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている			ガイドラインの周知徹底を心がけている。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している				
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている			必要に応じて対応している。	緊急の場合は、学校へ出向き迅速に対応していく。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている				
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している				対象者なし
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている				
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある				
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している			管理者を中心に参加している。	地域自立支援協議会 児童支援部会では、管理者が部会長を務め 中心的役割を継続して担っていく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている			学校での状況を定期的に聞き、必要に応じて連携をとっている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			臨床心理士が、個人面談や、グループ面談で保護者支援を行っている。	支援員一人一人が、保護者支援の力をつけていく。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている			契約時に、管理者が行っている。	利用者負担額は、改定があることに説明を行っていく。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている			利用日以外でも、電話や面談などでの相談も受けている。	緊急の時は、すぐに対応していくことを継続していく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			保護者会はないが、グループミーティングを行っている。	コロナ禍ではあるが、できる時には、保護者同士の連携を大切に、グループミーティングで話し合う機会を持っていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している			担当が窓口となり、苦情解決に努めている。	苦情があった場合は、苦情解決に向けて迅速に行動し、記録をとっていくことを継続していく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している				
	35	個人情報に十分注意している				
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている				
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			今年度はコロナのため開催なし	地域の人との交流を図る場を設けていく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している				各マニュアルを周知していく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている			年に1回行う。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている			年に1回以上行う。	管理者を中心に行い、理解を深めるよう虐待研修を行うことを継続していく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している				現在、身体拘束の必要性のある対象者はいない。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				食事提供無
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している				